



2020年3月10日

各 位

会 社 名 株式会社ニッソウ
(コード番号 1444 TOKYO PRO Market)
代 表 者 名 代表取締役社長 前田 浩
問 合 せ 先 取締役管理部長 御供 信之
T E L 03-3439-1671
U R L <https://reform-nisso.co.jp/>

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2020年2月25日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行等につきましては、払込金額等が未定でありましたが、2020年3月10日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき 金2,890円
(ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、当該募集株式の発行を中止する。)
- (2) 募集株式の払込金額の総額 173,400,000円
- (3) 仮 条 件 3,400円 から 3,750円
- (4) 仮 条 件 の 決 定 理 由 当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

2. 第三者割当による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき 金2,890円
- (2) 募集株式の払込金額の総額 32,368,000円 (上限)

ご注意：

この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出書目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行並びに株式売出しの概要

- (1) 募 集 株 式 数 当社普通株式 60,000株
- (2) 売 出 株 式 数 ① 引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 15,000株
② オーバーアロットメントによる売出し(※)
当社普通株式 上限11,200株
- (3) 需 要 の 申 告 期 間 2020年3月12日(木曜日)から
2020年3月18日(水曜日)まで
- (4) 価 格 決 定 日 2020年3月19日(木曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に
基づく需要状況等を勘案した上で決定する。)
- (5) 申 込 期 間 2020年3月23日(月曜日)から
2020年3月26日(木曜日)まで
- (6) 払 込 期 日 2020年3月27日(金曜日)
- (7) 株 式 受 渡 期 日 2020年3月30日(月曜日)

(※)オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式の発行及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、岡三証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、岡三証券株式会社が当社株主である前田浩(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2020年2月25日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式11,200株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。

また、岡三証券株式会社は、2020年3月30日(セントレックス上場日)から2020年4月15日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

岡三証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返却に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、岡三証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：

この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出書目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. ロックアップについて

- (1) TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の取引（気配表示を含む。）がブックビルディング方式による発行価格及び売出価格の決定に影響を及ぼすおそれを可及的に排除する観点から、公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに関し、当社株主かつ売出人である前田供子、当社株主かつ貸株人である前田浩、当社株主である株式会社丸美は、岡三証券株式会社（主幹事会社）に対して、2020年2月25日から当社普通株式に係るTOKYO PRO Marketからの上場廃止予定日である2020年3月29日までの期間中は、2020年2月25日現在に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等又はこれらにかかる注文を行わない旨を約束しております。
- (2) 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主かつ売出人である前田供子、当社株主かつ貸株人である前田浩、当社株主である株式会社丸美は、主幹事会社に対し、当社普通株式に係るTOKYO PRO Marketからの上場廃止予定日の翌日である2020年3月30日に始まり、セントレックス上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2020年9月25日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。
- また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2020年2月25日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。
- なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：

この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出書目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。